

## 山形市千歳山所在「物部守屋大連之碑」に関する一史料

### Historical materials related to the stone monument "Mononobe-Moriya" located in Chitoseyama, Yamagata City

三上喜孝

MIKAMI, Yoshitaka

【キーワード】物部守屋大連之碑 千歳山 大連物部公献詠歌集  
Key words: the stone monument "Mononobe-Moriya", Chitoseyama, The Collection of Poems about Mononobe-Moriya

#### はじめに

筆者は二〇一一年に、山形市の千歳山に所在する「物部守屋大連之碑」の拓本が山形大学小白川図書館に所蔵されていることを発見したことをきっかけに、この石碑や拓本について調査を行い、その調査報告を「山形大学小白川図書館所蔵「物部守屋大連之碑」拓本について」『山形大学歴史・地理・人類学論集』一四、二〇一三年）として掲載した（以下、前稿と称する）。

ところがその数年後、山形大学の卒業生の田中大輔氏から、この碑にかかわると思われる『大連物部公献詠歌集』の存在を教えてください、さっそく古書店を通じて入手したところ、石碑や拓本の製

作の過程が詳細に記された記録が残っていたことがわかった。

前稿では、石碑の製作過程を、石碑の文面そのものや、拓本に付随して残っていた公文書の写しなどから推定したが、結果的には、このたび確認された史料は、前稿で推定した石碑やその拓本の製作過程を裏付けるものとなり、さらに新たな事実もわかった。そこで本稿では、このたび確認された史料を紹介し、石碑建立や拓本作成の過程についてあらためて検討することにした。

#### 一 『大連物部公献詠歌集』について

このたび入手したのは、佐藤恭順編集・発行『大連物部公献詠歌集』（全三冊）（印刷者・遠藤時助、印刷所・遠藤活版所、一八九三～一九〇〇年）である。編集・発行者の佐藤恭順は、「物部守屋大連之碑」建立の発起人の一人である。

本書の第一輯（一八九三年刊）には、明治二十五年（一八九二年）九月十五日に千歳山公園で行われた「大連物部守屋公耆千參百年祭」の祭式次第と、このときの献詠歌が掲載されている。

第二輯（一八九五年刊）には、献詠歌の続きと、漢詩文が掲載されている。

第三輯（一九〇〇年刊）には、第二輯の追加として、献詠歌と詩文が掲載されている。さらにそのあとには、「附録」として、「大連物部守屋公略伝」、「大連物部守屋公頌碑建築趣意書」、明治三十年（一八九七）五月三十日に千歳山公園接統地においておこなわれた「大連物部守屋公頌碑建築祭」の祭式次第、詠歌集や石碑の石摺（拓本）の献納に関する公文書の写し、「大連物部公頌碑記事要略」、「大連物部公頌碑建築協賛員」と題する寄付金と寄付者のリスト、などが掲載されている。

この書の主たる内容は、その表題のとおり献詠歌集だが、これは、石碑の本文中に、「山形県の有志者同村の千歳山に祭場を設け、一千餘首の国歌を備へ、公の忠勇遺烈を顕彰せり」とあるのに対応するすなわち、明治二十五年九月十五日に行われた「大連物部守屋公耆千參百年祭」において、千余首の歌が献上され、それをまとめたものが本書である。

だが、筆者が関心を持つ石碑とその拓本製作との関連で注目したのは、第三輯の「附録」の部分に掲載されている、詠歌集や石碑の石摺（拓本）の献納に際しての公文書の写しと、「大連物部公頌碑記事要略」である。とくに後者では、石碑製作の過程が日記のように詳細に記載されている。そこで本稿では、「附録」の中でもとくにこの二つの史料を紹介するとともに、石碑や拓本の製作過程につ

いて、若干の解説を試みたい。

(1) 詠歌集や石碑の石摺（拓本）の献納に関する公文書の写し

まず、本書第三輯の「附録」に掲載されている公文書の写しを紹介する。掲載されているのは、以下の六通である。

①

告第二三号

曾而詠集宮内省工献納之儀出願候処別紙ノ通許可相成候条随テ  
献納ノ大連物部公詠集第一輯現品其筋へ到達ニ依リ  
御前ニ差上候旨宮内省内事課ヨリ通牒有之候段其筋ヨリ照会相  
成候条此段及通達候也

明治二十六年八月十七日

楯山村役場

佐藤恭順殿

②

連一第二四〇号

東村山郡役所

其部内佐藤恭順ヨリ去月十五日詠集宮内省工献納願出之処右聴  
許相成候旨本人工伝達方取計フヘシ

明治二十六年八月十五日

山形県知事長谷部辰連

③

〈宮内省／内事課〉丙第八九八号

御管下東村山郡楯山村有志者総代佐藤恭順外三名ヨリ大連物部  
守屋公頌徳碑石摺献納願出ニ付本月八日第三三五二号附ヲ以テ  
宮内大臣へ御上申之処聴許相成且現品到達ニ付

御前二差上候間其旨本人共へ御通達有之度此段申入候也  
明治廿九年十二月廿六日 宮内省内事課長 股野琢

山形県知事 木下周一殿

④

戊第二四号

一 大連物部守屋公頌徳碑石摺

沓葉

右今般篤志ヲ以テ献納相成正ニ受領永ク林崎文庫ニ保存可致候也

明治二十九年十二月廿八日

神宮司序

佐藤 恭順殿

那須 五八殿

荻野清太郎殿

岡崎弥平治殿

⑤

収一第二六号ノ一

御管下東村山郡楯山村有志総代佐藤恭順外三名ヨリ大連物部

守屋公頌徳碑石摺

皇后陛下并ニ

皇太子殿下ニ献納願出ニ付本月七日収第二六号附宮内大臣へ

御上申ノ趣聴許相成且ツ現品到達ニ付夫々

御前へ差上候条其旨本人等へ御達有之度此段及通牒候也

宮内省内事課長代理

明治三十年八月十九日

調査課長 山崎直胤

右之通牒有之候条本人共へ通達方御取計相成度依命此段通  
牒候也。

内務部長 床次竹二郎

東村山郡長 飯田章殿

⑥

第六拾五号

記

一 大連物部守屋公頌徳碑摺本

沓幅

沓点

右帝国博物館へ献納相成正ニ落手候也

帝国博物館総長

男爵 九鬼隆一

明治三十年十二月七日

佐藤 恭順殿

那須 五八殿

荻野清太郎殿

岡崎弥平治殿

前稿では、石摺（拓本）の献納先がわかる史料として、天覧に供  
するために宮内省に献納した際の③のみが知られていたが、このほ

かに、神宮司庁(④)、(宮内省を通じて)皇后と皇太子(⑤)、帝国博物館(⑥)にも献納されていたことを示す公文書の写しが残っていたことがわかる。

なお、山形大学小白川図書館所蔵の拓本には、本書に掲載されていない公文書の写しが拓本の裏面に添付されていた。さきの③の關係する史料である。前稿と重複するが、本稿でも参考までにあげておく。

(参考)

御達書写

達一第三号

東村山郡役所

其郡楯山村有志者総代佐藤恭順外三名ヨリ昨廿九年十一月廿七日附ヲ以テ大連物部守屋公頌徳碑石摺献納願出ニ付宮内大臣工上申候処聴許相成且現品ハ

御前へ差上候旨其筋ヨリ通牒有之候條此旨本人共ニ通達ス可シ

明治三十年一月七日

山形県知事 木下周一 印

(2)「大連物部公頌徳碑記事要略」

次に、石碑の建立過程を詳細に記した「大連物部公頌徳碑記事要略」を紹介する。なお、石碑や拓本に関わると思われる箇所はゴシック体で表記した。

大連物部公頌徳碑記事要略

明治二十五年四月五日同志者十七名堅磐廼舎二会シ  
大連物部守屋公一千三百年祭ヲ行ハントコトヲ議シ四方ニ広告シ  
テ献詠ヲ朝野ニ募集シ

同年九月十五日齋場ヲ千歳山公園ニ設ケ祭典並献詠奏吟式ヲ執  
行シ又頌徳碑ヲ建設セン事を議シ各々發起人トナリ佐藤恭順那  
須五八荻野清太郎岡崎弥平治四氏ヲ發起惣代ニ推撰ス乃ち東西  
ニ奔走シ有志ニ説二大義ヲ以テス

明治二十六年一月二十六日碑石並二台石ヲ定ム

同年五月二十日献詠集第一輯ヲ編纂シ(一万余部)之ヲ献詠各  
位ニ呈シ又公ノ奏言宮内大臣土方公ノ筆並齋場略図千歳山公園  
略図石版摺(各一千余枚)之ヲ四方ノ有志ニ呈シ

同年八月十五日献詠集第一輯ヲ 天覽ニ供シ奉リ

同年十月十五日佐藤恭順荻野清太郎二氏上京シ篆額ヲ 大勲位

有栖川宮殿下ニ撰文並揮毫ヲ 正二位東久世伯爵閣下ニ請願シ

二十七年一月十五日頌徳碑建設ヲ山形県警察署へ請願シ

同月二十五日許可セラル

同年二月二日頌徳碑建設敷地千歳山公園接続地五畝歩拝借ヲ宮

城大林区へ請願シ同月十三日聞届ケラル

二十八年九月十日篆額並二碑文ヲ拝受シ

同年十二月三日献詠集第二輯ヲ編纂シ之ヲ協賛各位ニ呈シ

二十九年十一月三十日碑文石摺(竪九尺横六尺) 一百十五枚之

ヲ特別有功協賛各位ニ呈シ

同年十二月八日碑文石摺ヲ

天覽ニ供シ奉リ

同月二十三日碑ヲ千歳山公園接続地ニ建ツ

同月二十八日碑文石摺ヲ 神宮司庁ニ献納シ

三十年五月三十日建碑落成祭典ヲ執行シ同日碑文写真石版摺  
〔竪式尺七寸横一尺七寸一千三十余枚〕之ヲ協賛各位並玉串料献  
納者ニ呈シ

同年八月十九日碑文石摺ヲ

皇后陛下

皇太子殿下ノ御前へ奉呈シ

同年十二月七日碑文石摺掛幅 帝国博物館へ献納シ

三十二年九月碑前ニ岩石十七個ヲ配置シ桜樹十株ヲ植ユ

三十三年四月建碑年月日及発起姓名〔細谷度外翁筆〕ヲ碑背ニ

彫刻ス

同年八月三十日献詠集第三輯並附録ヲ編纂シ之ヲ協賛各位ニ配  
呈セントス

同年九月一日献詠集第二三輯及附録ヲ乙夜ノ

御覽ニ供シ奉ラン事ヲ請願シ

皇后陛下

皇太子殿下及

妃殿下ノ各御前ニ奉呈セン事ヲ請願ス

同月二日献詠集全部及附録ヲ 神宮司庁ニ献納ヲ請願ス

同月同日 帝国大学ニ碑文石摺一枚並献詠集全部献納ヲ請願ス

同月同日三十二聯隊へ碑文石摺掛幅一軸献納ヲ請願ス

又相議シテ公ノ神靈ヲ永年祭祀ノ資ヲ備フ。

右事業ハ始ヨリ茲ニ至ル八年六ヶ月ニシテ終レリ

前稿では、山形大学小白川図書館所蔵の拓本と、京都大学附属図書館（尊攘堂旧蔵）の拓本のいずれも、全体的に非常に均等に拓出されていることから、「建碑する前、碑石を寝かせた状態で拓出した可能性がある」と指摘した。

さらに、宮内省への拓本の献納が、石碑裏面にみえる建立年月日よりも前であることから、「拓本は石碑が建立される前に、あらかじめとられていたことがわかり、現状観察から得られた拓本制作過程に関する推定とも一致する」と述べた。

本史料によれば、「二十九年十一月三十日碑文石摺〔竪九尺横六尺一百十五枚之ヲ特別有功協賛各位ニ呈シ、同年十二月八日碑文石摺ヲ天覧ニ供シ奉リ、同月二十三日碑ヲ千歳山公園接続地ニ建ツ〕とあり、明治二十九年十二月二十三日の石碑の建立に先立つ十一月三十日に、一一五枚の拓本を関係各位に配布したことが記されている。いずれにしても、石碑の建立の前に、石碑を寝かせた状態で、採拓、量産し、各所へ配布していたことがこの史料から確定したのである。

次に、拓本の献呈先を見ると、一一五枚ほどが「特別有功協賛各位」に献呈されたほか、献納先の機関としては宮内省、神宮司庁、帝国博物館、帝国大学、三十二聯隊の名がみえる。このうち、宮内省、神宮司庁、帝国博物館に献納した際の公文書の写しも残されていた。

これらの献納先にみえる「三十二聯隊」について若干補足すると、歩兵第三十二連隊は、日清戦争後の軍備拡張計画にともない、明治二十九年（一八九六）に山形に設置されることが決まり、明治三十年（一九九七）に旧山形城に入営、明治三十一年（一九九八）三月

二十四日に連隊旗が授与され、同年十二月に第三大隊も編成され、歩兵連隊としての編成が完成した(『山形県史 通史編』下巻、一九七五年、『山形市史』第四巻、近現代編上、一九八四年)。拓本は、歩兵三十二連隊の編成が一段落した明治三十三年(一九〇〇)二月二日に献納されている。歩兵第三十二連隊への拓本の献納という事実は、日清戦争前後のナシヨナリズムの高揚を背景に、この石碑が作られた可能性を示唆している。

### おわりに

以上、山形市千歳山に所在する「物部守屋大連之碑」について、前稿以後にその存在に気づいた史料について紹介と若干の解説を試みた。本史料ならびに現存する石碑や拓本は、近代の地域社会における顕彰碑の建立過程や、拓本の製作過程などが具体的にわかるきわめて貴重な事例である。こうした観点から、他の事例についても検討し、さらに事例を積み重ねていくことが望まれる。

〔付記〕本稿は、二〇一九年三月四日に山形大学小白川キャンパスで開催した人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「総合資料学の創成と日本歴史文化に関する研究資源の共同利用基盤構築」平成三〇年度全体集会上における講演「大学所蔵資料と総合資料学」の内容の一部である。